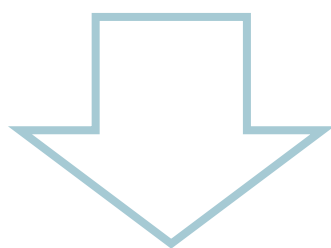


既存設備を省エネ型設備に買い換えたい皆様を支援します。

～工場の省エネ設備への買い換え支援のご紹介です～

工場の設備が古くなったのでそろそろ新しい設備に買い換えたい。せっかく入れるなら、省エネ型の設備を購入したい



工場の既存設備を省エネ型のものに入れ替える際にその購入費用の一部を支援します。

お問い合わせ・御相談はお気軽に資源エネルギー庁 省エネルギー対策課(03-3501-9726)までお電話ください。

平成25年度補正予算

150億円

☆産業部門における省エネ支援

平成26年度予算

410億円

●先端的な省エネルギー設備の導入を支援する補助制度

工場・事業場等における省エネ設備への入れ替えの案件に対して補助を行う。中小企業の取組については、重点的に支援を行う。

平成26年度からはエネルギーマネジメントシステム(EMS)を用いた省エネや電力のピーク対策の取組についても支援する。

■対象者:設備等を設置・所有する事業者(法人格を有すること)

※補助額100万円以下の事業は対象外

■対象経費:設備費、工事費等

■補助率:①単独事業 1/3以内

②連携事業 1/2以内

③EMSによる管理事業 1/2以内

(※)EMSによる管理事業及びピーク対策は平成26年度から補助対象

先端的な省エネルギー設備の導入事例

ボイラー(化学工業)



高効率ターボ冷凍機

(電子部品・デバイス・電子回路製造業)

